

議 事 概 要

◎ 委員会の所管事務に係る調査について

- ・ 6月12日の代表者会議で、正副委員長において調整することとなっていた今年度の所管事務に係る調査項目については、「府立高校改革のグランドデザイン」とすることで、各会派了承。
- ・ 調査方法について、各会派の意見聴取。

大阪維新：部局からのヒアリング、参考人招致。

公明党：部局からのヒアリング、国の制度等に詳しい人を参考人として招致。

自民党：部局からのヒアリング、国の制度等に詳しい人を参考人として招致。

大阪の和：先行事例がある学校関係者等を参考人として招致。

松浪委員：部局からのヒアリング、参考人招致。

- ・ 大阪の和から、第1回目の所管事務調査の開始時期について質問あり。

委員長：部局からの聞き取りによると、アクションプランの素案がまとまるのがお盆明けぐらい。その頃を目途に第1回目の開会を想定。それまでにグランドデザインについて各自で整理し、その後、部局からアクションプランの素案の説明を聞いた上で知識を深めていくという流れを考えている。

大阪の和：アクションプランの内容が固まる前に委員会として調査を行い、調査内容を教育庁に示すのか、内容が固まったアクションプランに対して意見を言うのかで調査の進め方が違う。

委員長：9月の常任委員会で示されるアクションプランの素案に対して、各委員が部局に対する質問を行い、中身を精査し、知識を深めることが閉会中の所管事務調査であるという認識。

- ・ 調査方法や調査時期など今後の所管事務調査の進め方については、正副委員長の間で調整を行い、追って連絡する。